

令和 6 年度東京観光情報センター広報 PR 及びイベント実施業務  
委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京観光情報センター（以下「センター」という。）は都内 5 か所に東京都が設置する観光案内所であり、国内外からの旅行者に対し多様なニーズに対応し、きめ細かい観光情報を提供するとともに都内全域の魅力をミニイベントや展示など様々な切り口で最大限に伝え、旅行者の満足度の向上に寄与している。また、センターではチャットや通話等を用いて、利用者が自宅や旅行先など好きな場所からリアルタイムで観光案内を受けられるオンライン観光案内サービスも提供している。

本事業では、国内外からの旅行者に対して様々な広報媒体を活用し、センター全施設及びオンライン観光案内サービスを積極的に PR し認知度向上を図ることで、センターへの来訪・再来訪やオンライン観光案内の旅マエ・旅ナカでのさらなる利用促進につなげていくことを目的とする。

また、東京観光情報センター 多摩（以下「センター多摩」という。）では独自のイベントを実施することにより、同センターへの来訪・再来訪を促すとともに多摩地域の魅力発信及び誘客促進を図る。

ついては、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 18,000,000 円也

（内訳）

- ・センター全施設及びオンライン観光案内に関する国内外の旅行者に対する広報業務：  
5,400,000 円以内
- ・上記以外の経費：12,600,000 円以内

4 契約の履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

## 5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（６）の一部及び（７）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

### （１）公募開始及び希望申出受付開始

令和６年２月２１日（水）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページ「契約情報」を参照のこと）

### （２）公募締切

令和６年２月２８日（水）正午まで

### （３）企画審査会への指名通知

令和６年２月２９日（木）

### （４）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和６年２月２９日（木）から令和６年３月４日（月）正午迄

### （５）実施要領及び仕様書に関する質問への回答

令和６年３月６日（水）（予定）

### （６）企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和６年３月１３日（水）正午迄（必着）

### （７）企画審査会実施日

令和６年３月１８日（月）

### （８）審査結果の通知

令和６年３月２６日（火）（予定）

## 6 企画審査会について

### （１）実施日 令和６年３月１８日（月）

### （２）実施方法 ・応募者（１社３名以内）のプレゼンテーションとする。

・オンライン企画審査会 ※Zoomを利用予定

ア １社あたりプレゼンテーション２０分・質疑応答１０分を予定。

イ 開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。

### （３）企画審査会当日 開始時刻に遅れた場合は失格とする。

## 7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データはBCNを通じ、印刷物は郵送にて提出のこと。

### （１）提出物

## ア 企画提案書

原則下記に指定する項目の順番にて、A4 用紙横（文字サイズ 10.5 ポイント以上）にて、頁番号を付して作成すること。

### ① 全体運営スケジュール及び実施体制

- ・仕様書の内容を盛り込んだ全体スケジュール。財団への報告のタイミング及び報告内容も含めて記載すること。
  - ・体制には取材、撮影、ライティング、校閲・校正、編集、翻訳、レイアウトチェック等の体制や作業フローを含むこと。
  - ・指揮命令系統、協力会社がいる場合には社名も明らかにし、その役割分担を明記すること。
  - ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類。取得していない場合は、様式 3 「個人情報安全管理水準届出」を提出すること。
- ※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類を提出すること。

### ② センター多摩に関する広報業務

#### a. 企画の募集・選考に関すること

- ・事務局の役割を明確にし、募集から選定までの作業フローを記載すること。
- ・応募のあった多摩地域の全自治体及び観光協会並びにそれに準ずる観光推進団体（以下「申込団体」という。）との調整を円滑に進めるための実施体制、連絡手段、作業フロー。

#### b. 展示スペースにおける展示企画・実施に関すること

- ・年間テーマを 2 案程度提案すること。
- ・申込団体から提供される展示素材の効果的な活用方法とディスプレイイメージ。
- ・初回の展示内容

#### c. ワークショップイベントの企画・実施に関すること

- ・想定参加人数を満たすための具体的な集客方法、告知物のイメージ、申込フォームのイメージ。
- ・オンライン動画作成イメージ、配信方法

#### d. オンラインツアーの企画・実施に関すること

- ・実施目的を踏まえ、集客効果が高いオンラインツアーの企画、実施方法を提案すること。各回それぞれのテーマ、具体的な訪問スポット等を 2 案以上提案し、選定理由を明記すること（合計 4 案以上）。
- ・想定参加人数を満たすための具体的な集客方法、告知物のイメージ、申込フォームのイメージを記載すること。

- ・ コンシェルジュ役のスキル、経歴等。選定理由も明記すること。
  - ・ オンライン動画の掲載先、目標視聴回数、拡散方法。
- e. SNS キャンペーンの企画・実施に関すること
- ・ 実施目的を踏まえた、集客効果の高い企画、実施方法を提案すること。
  - ・ キャンペーン詳細を記載したウェブページのイメージ、想定表示回数等の具体的な数字を含めた広告配信計画。
- ③センター全施設及びオンライン観光案内に関する国内外の旅行者に対する広報業務
- ・ 広告及び広報企画の実施計画を広告・広報媒体の提案内容を含め、対象毎に設定する制作期間・実施時期・結果の検証期間及び方法等を含め、できる限り詳細に記載すること。
  - ・ 国外向けには対象国の選定理由を明記し、確実にセンターへの来訪が期待できる適切なターゲットを設定すること。
  - ・ 閲覧者の特性を踏まえ、訴求力の高い広告・広報媒体を対象毎に具体的に提案すること。なお、その概要を次の a から f のポイントで整理し、提案理由を明記すること。
    - a. 影響力：ページビュー数／フォロワー数等／エリア／メディア特性／視認性
    - b. 広告対象：国／年齢層／閲覧者層等
    - c. 広告枠・方式：広告掲出面積、ページネーション等
    - d. 広告掲出期間：掲出日程（年間スケジュール含む）、日数、時間
    - e. 訴求内容
    - f. 広告イメージ

#### イ 類似実績【様式1】

過去3年以内の本企画の内容に類似した実績について記載すること。

※企画提案書に添付する類似実績には同一事業の過去の受注実績含め、応募者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合があるため注意すること。

#### ウ 見積書【様式2】

- ・ 見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・ 仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力すること。
- ・ 感染症等の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

(2) 印刷物の提出部数と提出体裁

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの(製本、ステープル留め等不可)	あり	なし	1部
	なし	なし	4部
イ 見積書	あり	あり	1部
	なし	なし	4部
ア・イのデータ(自社名・会社印あり/なし) 各1部 (BCN経由)			

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする(宅配便不可)。

イ 提出先(宛先)

公益財団法人東京観光財団 総務部ビジターズインフォメーション課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

※提出物の封筒等に「令和6年度東京観光情報センター広報PR及びイベント実施業務委託企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、またBCNでのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和6年度東京観光情報センター広報PR及びイベント実施業務委託事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下の通りとする。

(1) 全体運営スケジュール及び実施体制

- ・全体スケジュールは年間を通じて無理がなく、最大限の広報効果を引き出すものとなっているか。各企画において準備期間から実施まで現実的なスケジュールの提案がなされているか。
- ・仕様書の内容を円滑に実施するための実施体制となっているか。
- ・個人情報の取扱方法について、十分な管理体制及び取扱フローが整備されているか。

(2) センター多摩に関する広報業務

- ア. 企画の募集・選考に関すること
  - ・事務局の役割が明確に記載され、募集から選定まで円滑な進行が可能な作業フローが提案されているか。
  - ・実施体制や連絡手段、作業フローは申込団体との調整を円滑に進めるために有効な内容になっているか。
- イ. 展示スペースにおける展示企画・実施
  - ・年間テーマは多摩地域の特色を踏まえ、魅力を効果的に発信できる提案になっているか。
  - ・申込団体から提供される展示素材の効果的な活用方法が、具体的なディスプレイイメージとともに提案されているか。
  - ・初回の展示内容について具体的かつ効果的な提案がなされているか。
- ウ. ワークショップイベントの企画・実施
  - ・想定人数を満たすための集客方法は効果的かつ現実的なものか。また、告知物のイメージは集客効果を高めるために有効な提案となっているか。
  - ・オンライン動画の作成方法や配信方法は有効な提案となっているか。
- エ. オンラインツアーの企画・実施
  - ・多摩地域の魅力を発信するとともに、複数地域を巡りながら地域と参加者を結びつける企画となっているか。
  - ・想定人数を満たすための集客方法は効果的かつ現実的なものか。また、告知物のイメージは集客効果を高めるために有効な提案となっているか。
  - ・コンシェルジュ役のスキル、経歴、選定理由は適切か。
  - ・オンライン動画の掲載先、目標視聴回数、拡散方法は適切か。
- オ. SNS キャンペーンの企画・実施
  - ・多摩地域及びセンター多摩の誘客に繋がる内容となっているか。
  - ・キャンペーンの詳細を記載したウェブページのイメージ、広告配信計画は、広く参加を呼び掛けるために効果的な内容か。
- (3) センター全施設及びオンライン観光案内に関する国内外の旅行者に対する広報業務
  - ・センター全施設及びオンライン観光案内の認知度向上及び利用者増加に寄与する提案となっているか。
  - ・高い効果が見込める広告媒体の選定、適切なターゲットや実施時期等、現実的な裏付けに基づいた提案となっているか。
  - ・効果測定の実施期間及び方法等が提案されているか。また、目標値は現実的なものか。
- (4) 類似実績
  - ・過去3年以内に本企画の内容に類似した実績があるか。
- (5) 価格の妥当性

- ・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに内容の妥当性はあるか。

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

## 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

## 12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部ビジターズインフォメーション課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

電話：03-5579-2675